

記者発表資料 1 枚

平成 28 年 9 月 12 日
福島県土木部まちづくり推進課

「国営追悼・祈念施設（仮称）」設置に関する要望について

第 58 回新生ふくしま復興推進本会議（平成 28 年 8 月 29 日開催）において、「浪江町」への設置を要望する旨決定した標記の件について、下記のとおり行うこととなりましたのでお知らせします。

- | | | | |
|---|---------|--|----------------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成 28 年 9 月 14 日（水） | ①午前 10 時 30 分～
②午前 11 時 30 分～ |
| 2 | 場 所 | ①復興庁 インフラ構築班
東京都千代田区霞が関 3 丁目 1 番 1 号（中央合同庁舎 4 号館 6 階）
②国土交通省 公園緑地・景観課
東京都千代田区霞ヶ関 2 丁目 1 番 3 号（中央合同庁舎 3 号館 6 階） | |
| 3 | 要 望 内 容 | 「国営追悼・祈念施設（仮称）」設置に関する要望 | |
| 4 | 要望書提出者 | 福島県 大河原 聡 土木部長 | |
| 5 | 要望書提出先 | ①復興庁 インフラ構築班 | 西野 仁 参事官 |
| | | ②国土交通省 公園緑地・景観課 | 町田 誠 課長 |
| 6 | その他 | (1) 今回は、執務室での要望となるため、取材については、国土交通省要望後（午前 11 時 45 分～）、国土交通省 1F 正面玄関脇ロビーで福島県が受けさせて頂くこととなりますので、ご了承願います。
(2) 「要望時の写真」については、当方で提供させて頂きますので、まちづくり推進課迄お問い合わせ下さい。 | |

※ 「国営追悼・祈念施設（仮称）」の概要

【基本方針】

国が地方と連携して、岩手県、宮城県、福島県に各 1 箇所設ける。

【施設内容】

地方公共団体が整備する復興祈念公園の中に、国が被災者の追悼・鎮魂等のための中核的施設となる丘や広場等を設置する。（面積は数ヘクタール程度）

【問い合わせ先】土木部 まちづくり推進課
（担当者）主幹 大竹 和彦 電話 024-521-7868 内 3647 FAX 024-521-7956